

発議案の訂正について

発議第13号 市長室に設置されたシャワー室に関する報道に対する説明を求めるとともに、撤去を求める決議について

○本文のうち、

- ・ 上から11行目 「議会への説明内容」を「事前の説明内容」に訂正します。
- ・ 上から21行目 「議会への説明」を「事前の説明」に訂正します。

発議第15号 自身の「私設秘書」が逮捕されたほか、自身の後援会事務所が家宅捜索を受けたと報道され、副市長2名を含む少なくとも10数名を超える本市職員が千葉県警から事情聴取を受けたことにつき説明責任を果たさない村越祐民市長に対し、説明責任を果たすよう求める決議について

提出者を越川雅史議員に、賛成者を長友正徳議員、佐直友樹議員、増田好秀議員、石原よしのり議員、秋本のり子議員に訂正します。